

8月は町県民税・国民健康保険税第2期分の納税月です。役場(遠賀信用金庫)または福岡銀行に、納期内に納めてください。納期は8月31日までです。

町の人口 (41.7月末現在) 人口 30,812 男 15,334 女 15,478 世帯数 7,048 前月との比較 人口-150 世帯-34

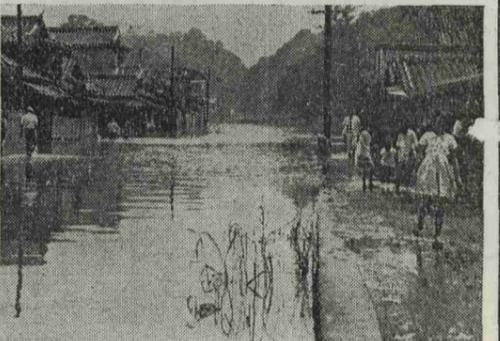
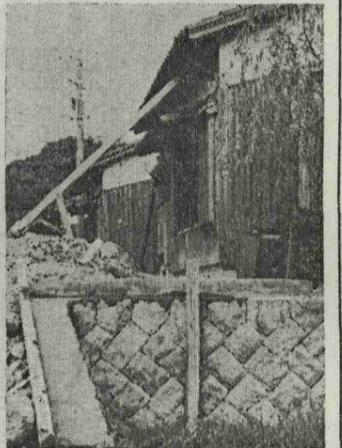
発行所 福岡県遠賀郡水巻町役場 発行人 西尾 司 編集人 広報編集委員会(企画室内) 印刷所 冷牟田印刷合資会社 電話(代表) 0536

学校敷地など公共用地を買収

水害見舞金、鉾害復旧費も

昭和四十一年度町補正予算は、第三回町議会定例会に提出され、七月二十五日、一般会計、特別会計(下水道事業・国民健康保険事業)とも原案どおり可決、一般会計には五千八百八十一万円が追加され、町予算(一般会計)の総額は四億六千九百五十九万六千円となりました。

上鉾害復旧工事が始まった吉田の三垣添町住。南中学校も九月には本格的工事にかかる。下七月一日の大雨では町内各地が浸水した。町からは救助活動とともに、被災世帯に見舞金がだされた。



上水道事業 水源費を追加

上水道事業は一般会計から財源は一般会計から上水道事業は五百万円を追加計上していますが、このうち四百六十万円は中間市から購入する水源費の不足分であり、この財源として、一般会計から三百五十三万円を繰り入れていきます。

一、歳入 1 繰入金 三五三万円 2 繰越金 一四七万円 二、歳出 1 総務費 二二万円 2 給水費 四四九万円 3 送配水管工事費 三〇〇万円

国民健康保険事業

国民健康保険事業は四十年度予算から二十万円の繰越金があり、これを総務管理費にあてています。不明な点はお問い合わせを

財源は繰越金と国庫補助金

これら事業費の財源は、昭和四十一年度予算からの繰越金と国庫補助金が主なもの、鉾害復旧事業については、日災からの負担金も組み込まれています。また南中学校、猪熊小学校敷地などの財産取得費の財源として、町債を行なっています。

一、民生費 1 児童福祉施設費 五八万円 (保育園費) 2 水害見舞金 九〇万円 3 衛生費 1 日本脳炎等予防費 四一四万円 2 防疫用薬剤費等 二〇〇万円 3 下水道事業会計繰出金 三三三万円 4 ゴミ処理助成金 二〇〇万円 5 労働費 二万円 6 農林水産業費 1 農業費 一五〇万円 2 商工振興費 一九九万円 3 土木費 1 県道水巻・芦屋線拡張工事負担金 一〇〇万円 2 古賀清線道路改良費 七二万円 3 その他道路維持費 二五〇万円 4 上地橋補強費 三〇〇万円 5 住宅費 一三〇万円 6 消防費 四二万円 7、教育費 1 猪熊小外補工事費 二四四万円 2 下二小給食室改良費 二〇〇万円 3 水中照明施設費 二九四万円 4 水中校舎整備費 五三三万円

41年度補正予算を可決 7月議会

一般会計5千8百万円を追加

一、総務費 1 庁舎白蟻駆除費 二七四万円 2 都市計画費 二〇〇万円 3 交通対策費 六六万円 4 離職者対策費 二〇〇万円 5 土地台帳整備費 三六六万円 6 徴税費 一六六万円 7 戸籍用備品費 一〇〇万円 8 水巻選挙人名簿作成費 三三三万円 9 その他の選挙費 一九九万円 10 統計調査費 六六万円 二、民生費 1 猪熊小外補工事費 二四四万円 2 下二小給食室改良費 二〇〇万円 3 水中照明施設費 二九四万円 4 水中校舎整備費 五三三万円

補正された歳入 一、民生費負担金 五四四万円 二、鉾害復旧事業費負担金

農業委員会 新農業委員決まる

会長に 美浦晴比古氏

古氏に決まりました。委員の任期は三年間で委員会の行なう仕事は、農地の利用関係の調整、交換のあっせん、農業振興計画の樹立、農業技術の改良、農業経営の合理化など、水巻町農業・農民に関するすべてが含まれています。

永久選挙人名簿

選挙人名簿の制度がかわり「永久選挙人名簿」制度ができています。この永久選挙人名簿は、八月二十六日まで、九月九日まで、この間に選挙があっても投票できません。

あなたの名前はのっていますか

選挙人名簿に登録される人は次の要件に該当する人です。1 日本国民であること 2 昭和二十一年十月一日までに生まれた人 3 昭和四十一年三月二日までに生じた人

新農業委員名(敬称略)

Table with columns: 氏名, 住所, 職業, 年齢, 摘要. Lists names like 森安 正義, 副田 久雄, etc.

たばこは町内で買ひましよう 「たばこ」からの税金は町の財政を支えています。 たばこを買うときは、ぜひ町内で

8月は道路をまもる月間 道路は広く美しく 道路を自動車や商品の置場にしないよう、田畑で除草したものを道に置かないように。路面排水が悪くなります。路の悪いところを気づかれた方は役場建設課にご連絡をお願いします。電話69-0631

夜まわりや公園そうじ

みんなから感謝 上三町住「寿会」

かっち、かっち。ひのよーじ えみなさん元気なもの。会の目的は、子供さんは夜遊びに出ている。とちまりよーじん。毎晩九時を聞く「みんなの老後の生活を健康にすごすためだよ」「人間、くちくちのきいなが流れます。何かやらないとだめだね。これは町内の安全を願って、上三町住老人クラブ、寿会、のみならず、若返り法です。この人なんか独身が行っている夜廻りの声。身だからね。今からレナイでもできるよ。ワッハッハッ」と。毎月道路改修、町内公園のそうじ、廃品回収などを町内のみならず、また「私達は老人だが亀の甲よなさんからもたいへん喜ばれてます。会員は五十九才から七十七才まで、の非行問題にも関心を強くもっています。夜廻りも、もう九時半で



夜まわりする島崎さんと日高さん

会の悩みは、もっとレクリエーションをやらせ、皆で楽しむ機会を多くしたいが会費が安いためこれができること。しかし、先月から会の趣旨に賛同した人達で後援会もでき、良いおじいさん、良いおばあさんで老後を楽しんで過ごす人達の、この寿会はますますすばらしいものとなることでしょう。

局舎新築記念 簡易保険 募集中

折尾郵便局

折尾郵便局の局舎が新築落成いたしました。この新築を記念して、記念品付簡易保険の大募集中です。九月一日から来年二月末日までの新しい簡易保険、郵便貯金のご加入者に、粗品と抽せん券をさしあげます。抽せん発表 昭和四十二年三月記念品と簡易保険から、あなたの幸福と安心を。

韓国によるだ捕漁船の船主 乗組員に特別給付金を支給

申請は九月三十日まで

日韓漁業協定の締結に伴って、韓国にだ捕された漁船の船主、乗組員などに対して特別給付金が支給されることになりました。特別給付金の支給を申請できる者は、一、だ捕された漁船の捕獲当時の所有者、使用者。二、だ捕漁船の乗組員。三、だ捕された漁船の船主、乗組員などに対して特別給付金が支給されることになりました。特別給付金の支給を申請できる者は、一、だ捕された漁船の捕獲当時の所有者、使用者。二、だ捕された漁船の乗組員。三、だ捕された漁船の船主、乗組員などに対して特別給付金が支給されることになりました。

あなたのお店に欠点は？

中小 総合指導所にどうぞ

六月一日から県庁内の産業貿易館三階に、新しく福岡県中小企業総合指導所が店開きしています。経営者および管理者の経営管理技術の向上をはかるための研修会や、従業員の技術向上をはかる講習会の実施。四、その他経営技術の総合的な指導や、各企業の問題点解決への指導をします。

「県の木」を募集

福岡県では、緑の運動をすすめるよう「県の木」を募集しています。応募される方は、クス・ツツジ・アヤスキ・ウメ・ツゲの五つの木のなかから、福岡県の特徴をよく表わし、県民に親しまれ、県の木にふさわしいと思われる木を一種選んでください。応募方法は、ハガキに木のなまえ、住所・氏名・年齢・職業を書き、福岡市天神二丁目、福岡県治山課内、県の木選定事務局へお送りください。

の予防接種

種別	回数	時期	場所
アコ	一、初回	昭和四十一年一月一日から四十二年五月三十一日までに生まれた乳児は、三回接種してください。	
	二、追加	三回（完了）接種後一年から一年半の乳児は、一回だけ接種してください。	
	三、三期	来年四月に小学校へ入学予定の幼児。	
チフ	一、初回	昭和四十一年一月一日から四十二年五月三十一日までに生まれた乳児は、一回接種してください。	
	二、追加	三回（完了）接種後一年から一年半の乳児は、一回だけ接種してください。	
	三、三期	来年四月に小学校へ入学予定の幼児。	

(幼稚園児は幼稚園で実施します)

米 農業研修生募集

米四日クラブ財団 二、派遣期間 昭和四十二年七月から四十四年六月まで。三、資格・条件 ①高等学校卒業以上または生まれた男子。②身体条件体重五五kg・身長一六〇cm・握力四〇kg・背筋力一四〇kg・胸囲身長比の1/2・肺活量四〇〇〇cc以上の者。

改正される国民年金

夫婦で月 一万円に

私達のためにその老後を保障し、また万一の事故により一家の大黒柱を失ったときの用意に国民年金制度があります。国民年金では、年金額が生活水準や物価等に比較して少な過ぎはしないかなど、五年毎に再計算をし、その時に見合うよう年金額を調整することに

老令年金などの引き上げ

老令年金の額は、現在二十五年度の平均を基礎として、夫婦で二万円年金、というのの遺児年金の各年額についても、は、さきに実現した厚生年金の一、五万円に引き上げられます。

保険料も 二五〇〇円に

年金額が引き上げられると、当然、自然財源の問題がでてきます。年金額を現在の二倍半の五万円に引き上げると、今の百円・百五円・二百五十円にそれぞれ引き上げるの国庫負担は、五十円・七十五円・五十円に引き上げられます。

障害年金など 支給範囲を拡大

障害年金の対象者、母子年金、遺児年金などの支給対象となる手続の障害は、結核、精神病以外の内部障害は対象外とされてきたのが、この改正案では高血圧などすべての障害が年金受給の対象となります。

福祉年金額 などの増額

福祉年金については、支給制限の緩和、年金額の増額など年々改善されてきましたが、今回の改正で、母子、準母子福祉年金、一八、〇〇〇円を二〇、四〇〇円に引き上げることになります。

国民年金手帳の「衣替え」

加入者の皆さんが現在もっている国民年金手帳は、昭和四十二年四月から始まる、昭和五十年四月から始まる、その五年目にあたり、厚生省と国民年金審議会では年金額の引き上げを中心に、現在の保険料額や国庫負担の割合などについて審議を重ねつつのようことをまとめました。

未加入者はすぐ届出を

資格がなくなります。ことし 35才の人。国民年金加入期間と保険料を納めた期間が必要。国民年金では、加入者の期間が二十五年以上になっている。しかし、国民年金が始まったと、約二十、き、すでに四十才か五十才か、福岡県の年令層の人たちは、当然六十才までこの期間が満了させません。そこで制度発足当時の年令に、七十一、必要期間がそれぞれ短縮され、万が一、当時三十一才の人は二十四年、三十二才の人は二十三年と一年づつ短くなっており、当時四十五才以上の人には十年の期間があれば、老令年金を受けられるしくみになっています。